

愛媛県越智郡上島町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

地方分権一括法が施行され、地方の自己決定機会と自己責任が拡大し、上島町議会においても従前にもまして、政策づくりと監視機能の強化が重要となっている。

町議会が政策を策定するに当たっては、政策の目的と趣旨を明確にすることと、目的達成のための方策を考えることが重要と考えられる。

そのための方策の一つとして、政策立案の初期段階からの住民参加があるが、住民の要望と町の施策との整合が取れた地域性、独自性のある政策づくりや条例案等を作成するため、上島町議会では平成 27 年から議員と地区住民との意見交換会の開催を始めた。

今後、その意見交換会で住民から出された意見や要望を吸い上げて政策の構想を描いて、その構想のもとに出された骨子・骨格を議会事務局で調査し、法制スタッフ等に意見を求めながら議案等に取りまとめて行くこととしている。

監視機能については、従前の議会は町長が提出する議案を可決するのみに見られがちであり、その機能が十分に果たされているとは言えなかった。また、従前の議会においては、予算・決算等が議決に至るまでの流れとして、まず議会全員協議会で議案の説明を受け、質疑を行い、その後の本会議で即議決を行っていた。

それが平成 27 年度には、決算にしても予算にしても特別委員会で十分審査したうえ、本会議で議決という方向に転換。また、平成 28 年 4 月には予算決算委員会という常任委員会を設置し、チェック機能の充実を図った。

議会の重要な役割である政策提案・監視機能を十分に果たすためには、相応の議員定数と報酬が不可欠であると考えている。

分権時代を迎えて条例制定権が拡大したものの、議員提案の政策的条例件数は微増傾向であることから、単に議員定数を減らし、さらには報酬を減らしているのみでは議会改革はありえない。そこで、議員の中からも報酬について、「削減ありき」の議論ばかりではなく、もっと若い方に議員になっていただくためにも「増額もやむなし」という考え方が大勢を占めるようになってきた。

2 住民に開かれた議会

分権時代における町議会は、住民に身近であり、住民の意思を町づくりに適切に反映させる必要があることから、上島町議会では次のような取り組みを行っている。

1. CATV 議会中継

平成 16 年 10 月の合併当初から、CATV による議会の録画中継を行っており、議場に足を運ぶことができない方々についても議会の状況をお茶の間で容易に見ることができる。

議会中継を見て、いろいろ議会事務局にも意見する住民の方が増えているが、それも住民の議会に対する関心が高まっている一つの表れではないかと思われる。

2. 町議会議員と地域住民の意見交換会

議会基本条例を制定する前年の平成 27 年から、試験的に町議会議員と地域住民の意見交換会の開催を始めた。この意見交換会は、旧町村単位（弓削地区、魚島地区、生名地区、岩城地区）に分けて、議会報告会と併せた形で開催しており、住民から定例議会等で理解できなかったこと等についての質問や、忌憚のない意見・要望が出されており、議員と住民との距離も以前と比較すると縮まってきたように感じている。

3. 議会広報誌の充実

平成 27 年 4 月 1 日に、議会広報誌をより充実させることを目的として議会広報委員会を常任委員会として設置した。

上島町議会だよりには、主な議案の内容をはじめ審議結果、賛否表、一般質問、また各地区で開催した町議会議員と住民との意見交換で出された意見や要望等についての回答を掲載している。また、最終ページには、広く住民の自由な意見を声として募集しており、コラムとして毎号に掲載している

最近では、議会広報が読みやすくなったとの住民の声も多く聞かれるようになっており、以前の議会だよりと比較すると紙面も充実し、住民に読んでいただける広報誌へと近づきつつある。

なお、議会広報のモニターについても募集しているが、今のところ応募がないので引き続き公募を行っている。

3 地域振興のために特別な取組みをした議会

平成 28 年 2 月に、住よい町づくり、移住されて来られた皆さんに今後も長く住み続けていただくことを目的に、「上島町に移住された皆さんと町議会議員の意見交換会」を開催した。

意見交換会では、上島町に移住してきて困っていること、改善してほしいことなど、いろいろな意見が出された。

上島町議会では、今後の移住者支援につながるよう、これら意見を総括して、平成 28 年 6 月号議会だよりに掲載した。